

東日本支部だより

2021 年 11 月 10 日発行

Newsletter of the East Japan Chapter, the Society for Research in Asiatic Music

今後の例会予定

第 124 回 定例研究会

2021 年 12 月 4 日(土) オンライン開催

第 38 回 田邊尚雄賞受賞記念講演※

第 125 回 定例研究会

2022 年 2 月 5 日(土) オンライン開催

研究発表ほか

※の詳細は下記↓↓↓(■定例研究会のお知らせ■)をご覧ください。

■定例研究会のお知らせ■

◆東日本支部 第 124 回定例研究会

時 2021 年 12 月 4 日(土) 14:00~16:30

所 Zoom によるオンライン開催(事前申込制)

申込締切 2021 年 11 月 27 日(土)

申込み方法の詳細は HP でご確認ください。

お申込後にミーティングコード等をお送りします。

○第 38 回 田邊尚雄賞受賞記念講演

1. ヒンドゥー賛歌の「価値」に関する一考察

—南インドのバラモン階層との関係に着目して—

小尾 淳 (大東文化大学)

2. 『江戸中期上方歌舞伎囃子方と音楽』の課題と検証

前島美保(東京藝術大学)

司会:デュラン・ステファン(東京藝術大学)

■定例研究会の報告■

◆東日本支部 第 122 回定例研究会

時 2021 年 6 月 5 日(土) 13:00~15:45

所 Zoom によるオンライン開催

司会 越懸澤麻衣(東京藝術大学ほか)

○博士論文発表

1. 現代カザフスタンの伝統音楽教育における音楽学の役割—理論・実践的科目「エスノソルフエージュ」を中心に—

東田 範子(東京藝術大学)

(発表要旨)

本論文は、カザフスタンの音楽専門教育機関において、カザフ伝統音楽の補完的科目として教えられている「エスノソルフエージュ」に焦点を当て、その音楽学的・理論的要素が、カザフ伝統音楽の実践に与えてきた役割を考察した。論文は五章から成るが、本例会では第三～五章を中心に発表した。

まず、エスノソルフエージュの沿革を明らかにした。1930年代に音楽教育が制度化されて以来、カザフ音楽の教育

は西洋志向のもと行われてきたが、1970年代初頭、それに疑問を持ったのがカザフ人音楽家兼音楽学者アマノフであった。彼は、口承性、即興性、変奏性など、音楽教育機関で捨象されてきたカザフ音楽固有の要素を、現代的脈絡のなかで回復する試みを開始した。これがエスノソルフェージュという科目の起源である。政府による民族主義の誹りを巧みに回避しながら、1991年、エスノソルフェージュは正式な科目として国立音楽院で教えられるようになり、2012年には全国の音楽大学・高校の必修科目として国に認定された。

次に、エスノソルフェージュの授業内容の一例として、曲の構成原理に沿ってその場で創作／演奏する課題について説明し、現地調査で記録した動画を示した。エスノソルフェージュが、必要に応じて楽譜を利用しつつ、専門教育の現実において口承性をどのように捉え、育成しているかが具体的に明示された。

さらに、この科目が、授業内容を越えて伝統音楽の実践に対して及ぼしてきた影響を指摘した。第一に、一般児童向けの集団的口承教育という、ユニークで新しいメソッドが創成されたことである。第二に、エスノソルフェージュから即興や楽曲分析、記譜などの理論実践的な科目が独立し、それらを、音楽学者ではなく演奏専攻の教師たちが担当するようになった点である。これは、音楽教育における脈絡的知識の必要性を演奏家が認識したという点で重要性を持つ。第三に、演奏家たちの音楽学的脈絡への関心が大きく高まったことで、演奏家による音楽学研究が増加したことである。

結論として、カザフスタンのエスノソルフェージュは、ソ連的近代化を経た音楽教育の現場で、同じく近代化の産物である音楽学的思考と概念化を通して新しい教育方法を確立し、民族的価値観の回復を可能にしたことを提示した。

(傍聴記:山下正美)

カザフスタンといえば 2015年に首都アスタナ(現ヌル・ス

ルタン)でICTM世界大会が開かれた国としても記憶に新しい。アスタナの、現代的というよりはむしろ近未来を彷彿とさせるような都市の景観は印象深かったが、東田氏の調査は、このアスタナではなく旧首都アルマティのほうで行われた。「エスノソルフェージュ」は、アルマティの音楽院でカザフ音楽専攻生の必修科目として 2012年に国から正式認定された。発表では、その成立の背景や授業の実録、現地の音楽学者らへのインタビューなどが紹介された。エスノソルフェージュをめぐる歴史は、音楽学者・音楽家たちが当局の監視を巧みに免れながら、口頭伝承で伝えられていたカザフ音楽の「見えない理論」を可視化していく過程でもあったのだろう。調査データは貴重な証言であり、おそらくインサイダーの手によっては表立って書かれない歴史の一側面も含まれていたように思う。その点でも独自性の高い、意義深い研究だと感じた。

2. 日本音楽の海外公演における「仲介者」(Vermittler)の役割—ドイツ語圏でのハインツ=ディーター・レーゼ Heinz-Dieter Reese の実践—

田辺 沙保里(お茶の水女子大学)

(発表要旨)

本研究は、国際交流基金の一海外拠点であるケルン日本文化会館の職員として、ドイツ語圏で日本音楽及び日本の舞台芸術を紹介してきたハインツ=ディーター・レーゼ (Heinz-Dieter Reese 1952年生まれ)の実践を通して、現代社会の音楽活動の一形態である「海外公演」という場における「仲介者」の役割を考察するものである。

第一部では浄瑠璃、能楽、声明等の公演関与の実績、日本音楽に関する300を超える著作物を俯瞰した結果、彼の実践が多様に併存する日本音楽の種目の殆どを網羅していることが明らかとなった。

第二部では1983年のデュッセルドルフ文楽公演、1987年のベルリン能公演、2009年の素浄瑠璃巡回公演等の事

例から、レーゼの著作物の二つの柱である公演用小冊子とラジオ番組について、構成や独語翻訳、解説文を分析した。今回の発表では、その内「寺子屋」のラジオ放送を取り上げた。番組の三つの構成要素である「収録音源の提示」、「詞章の翻訳の朗読」、「レーゼによる解説」を一覧化し、独語による伝達の工夫を検討することで、彼の義太夫節の音楽性への眼差しや、言語の壁に正面から向き合う姿勢が見出された。そこには、聴者に日本音楽の「理解」を促すための、一つの仲介の手法が確立されている。

第三部ではレーゼが、歴史的文脈における他の「仲介者」たちとどのように差別化されるのかを明らかにするため、欧州における日本音楽受容の変遷を糸口に検討した。16世紀に日本を訪れた布教者や旅行者の最初期の「観察」から、次第に比較音楽学の萌芽として「調査・研究」の道筋における「理解」の次元が緩やかに分化して現れるが、レーゼはこの延長上に位置すると考えられる。「ヨーロッパ人にとっては耳が引き裂かれる」といった「観察」に見られる直感的な「印象」の次元を、彼は、文脈の「理解」を伴う意識的な聴取と、正しい知識によって啓蒙し、異文化の音楽の難解さの克服に繋げようとしている。この思考は彼がケルン大学音楽学研究所で指導を受けたギンター (Robert Günther 1929-2015) から引き継がれており、その片鱗は既にホルンボステルの言説に見られる。1970年代のギンターの求心力はドイツ語圏の日本音楽研究を活性化し、その助手を務めたレーゼもまた、日本の音楽学者や演奏家との積極的な交流機会を得た。このような背景から、民族音楽学の学術性を備えつつ、実務的な運営を担うことで、「研究」と「公演」を両立させている点が、レーゼという「仲介者」の特徴である。

「仲介者」は認知されにくい存在であるが、レーゼのように、奏演自体からは独立した立場でありながら、受容に高い関与性をもたらしている場合もある。彼は「公演」において、テキストそのものの力に信頼をおき、発信者による海外向けの意図的な変化を求めている。レーゼが「研究」の系譜に位置していることは、「そのまま」の奏演を重視し、「仲介者」

の適切な関与によって「理解」を促すという彼の方針を裏付けており、詞章の具な翻訳や、多層的な解説は、その反映である。

(傍聴記:ヘルマン・ゴチェフスキ)

文化圏を超えて芸能を紹介する事業では、海外出演の企画や録音・映像資料の放送だけでは目的に達しない。関係資料の翻訳を始め、異文化についての基本情報と鑑賞法についてのヒントが必要である。それを適切に、高い水準で行うためには、紹介される文化と受容者側のニーズの両方を深く理解する「仲介者」が必要不可欠な存在となる。本研究ではこの役割を模範的に果たした Heinz-Dieter Reese (長年国際交流基金ケルン(ドイツ)日本文化会館に長年文化担当官として勤めた方)の異文化伝達思想を紹介した上に、彼が行った情報提供の種類(翻訳、注釈、解説等)と媒体(公演用小冊子、朗読、字幕等)を具体的かつ詳細に検討している。

フロアからは、音楽学でほとんど研究されてこなかった仲介者に焦点を当てたことを評価した上に、特定の組織の役員として活躍したレーゼの活動条件についての質問があった。それに対して発表者は、文化会館の事業の企画や出演者の選出に関しては介入していなかったが、関係資料のデザインを始め情報の量と質に関してはレーゼ独自の業績が見られ、さらに文化会館外で、ラジオ番組や論文発表などによってレーゼの自発的な活動が見られると答えた。

3. 鉄道駅の発車メロディが喚起する関係性の研究

—聴取実践とサウンドスケープ論を手掛かりに—

五十嵐 美香(お茶の水女子大学)

(発表要旨)

本研究は、日本の鉄道駅において使用される発車メロディに対する聴取実践に関して、R・マリー・シェーファーが提唱したサウンドスケープに関する研究を基盤とし、音や音楽と人間との関係性の一端を明らかにするものである。発表では、本論第3章以降の内容を扱い、【関係性の10の観点】を順に示した。

第3章では、駅構内でのフィールド調査結果をもとに、電車運行と音情報の規則的なサイクルの存在から【①指示機能の認識】の観点を示すとともに、駅空間のコンテキストについて明らかにした。

第4章では、『朝日新聞』(1989～2020年発行)等の記事を対象とし、“発車メロディの音響が言語化された語や句”をコーパス化・分類した。その結果、2種の語彙群(A:音楽分析的単位での知覚＝【②ミクロの単位での音響の切り分け】、B:1つの楽曲まとまりとして知覚)の存在と、語彙群の通時的変化(A群割合の減少とB群個数の増加)が考察された。この変化は、個人や状況に依る多様な【③感情喚起】と【④多様な捉え方の意識化】、そしてご当地発車メロディに特徴的な“思考の次元での聴き取り”の展開に起因することを明らかにした。

第5章では、ご当地発車メロディの聴取過程をJR駒込駅《さくら》を例に検討し、【⑤記憶喚起】【⑥コンテキストの考慮】の観点を明らかにした。また、ご当地メロディ145種について、地域と関連する楽曲内の要素(人物、楽器、楽曲の種類、曲名・歌詞、聴取経験)と土地との結びつきの多面的な様相を図示し、その思考過程を人間の創造性の一側面として位置付けた。

第6章1節では、発車メロディを基点に共同性・地域性が喚起される事例を示すとともに、【⑧思考の契機】の観点を

明らかにした。2節では、習慣化により生じる【⑦無意識的な聞き取り】を明らかにし、さらにサウンドスケープ論の諸概念(基調/信号/標識音)と関連づけながら、無意識/意識間の流動的な往来を都市的な特徴として明らかにした。

3節では、人々の駅での行動について時間経過を軸に具体的に検討し、2つの観点(【⑨行動の契機】、メロディ中断による【⑩音楽の時間性の意識化】)と、①～⑩の観点の重層化を明らかにした。

結論では、明らかになった関係性の10の観点をまとめ、これらの人と音、人と人との関係性は、音によって喚起される、音を基点として生じる関係性であり、音が主体subjectであること、すなわち、都市日常生活空間には「音/音楽が喚起する多様な関係性」と定義しうるサウンドスケープが存在することを明らかにした。

(傍聴記: 上野正章)

駅を特徴づける代表的な音の一つであるにもかかわらず、発車メロディの研究は立ち遅れが目立つ。本発表は日本の都市の駅における発車メロディの聴取を音楽学の観点から解明する試みで、フィールドワーク、言説分析、サウンドスケープ研究を駆使した多面的な検討を通じて、音を基点として「生じる」、「喚起される」音と人との関係性が提示された。

未開拓の分野は先行研究に乏しく、研究を方向づけることが難しい。豊富な資料を手際よく活用した第3章から第5章の個々の調査報告に意欲と発展性を感じた。もっとも、おそらく博士論文を包括的に紹介しようとしたからだろう、議論が駆け足になり十分に理解できないところもあった。調査報告を少し削り、研究目的と研究方法の妥当性を詳述し、各章における調査結果や考察を分析・統合して結論を導き出す過程にも力点を置いて発表を構成しても良かったのではないだろうか。近年、人文・社会科学における音や聴覚の研究の進展が続いている。広く新たな知見を取り入れた研究の展開に期待したい。

4.長崎の「ぶらぶら節」研究—昭和初期にレコード化した 2人の芸妓から現代への音楽的伝承—

安原 道子(お茶の水女子大学)

(発表要旨)

本研究は、長崎市に昭和初期から現代に至るまで伝承されている「ぶらぶら節」を対象とし、その音楽的側面で、時間的空間的な推移ともなあって、どのように変化と固定が生じながら、現代に至っているのかを考察したものである。

「ぶらぶら節」は、替歌として唄われていたものが、昭和初期に長崎の芸妓、凸助(でこすけ)および愛八(あいはち)により2種類レコード化され、独立した歌として聞かれるようになった。そして、昭和35(1960)に、初めて長崎市諏訪大社の秋の大祭「くんち」の演目として取り上げられ、奉納演奏としての役割も果たすようになった。また、現在も料亭のお座敷唄としても演奏されている。

そこで、「ぶらぶら節」の継承を、SPレコードの録音に基づいてデータ化して比較することで、両者の演奏の相違と共通点ならびに継承を、「くんち」のフィールドワークを通して考察した。2014年の「くんち」では、「ぶらぶら節」は奉納踊と所望踊の両方で演じられ、そこに見られる演奏者と観客の関係は、凸助と愛八の演奏に呼応していた。つまり、凸助による集団性のある演奏は、所望踊で観客と一体化した演奏に、愛八によるお客は聴衆であるという演奏は、奉納踊に反映されていたのである。レコード化された両者の演奏の特性、すなわち、音楽的にその基本的拍節性やテンポは共通し、音楽における規範的側面が保たれつつ、しかし、お客に聴かせる演奏の特性も活かして現代に至り、伝承の核となる部分が存在している。

また、「ぶらぶら節」は、愛八の唄として知られていたが、実は先にレコード化したのは凸助であったことは、郷土史家の宮川密義氏が昭和46年に発表されるまでは、忘れられていた。本研究では、宮川氏の発掘情報を元に、筆者が長崎において新たな史料を調査し、検証を行い、大正期か

ら平成までの継承に関する事象を、系譜化している。

(傍聴記:中原逸郎)

安原氏の発表は、長崎に伝わる「ぶらぶら節」が、①芸妓によるレコード録音化、②ラジオ放送化、③地元諏訪神社の奉納芸化、④マスメディアでの注目等社会的脈絡を経て、伝承されたことを示した。情報の限られた座敷唄を、新聞記事や現地聞き取りも行き、昭和初期から現在までの長期間調査した手法は、座敷唄研究の中でも希少だと考えられる。発表では昭和初期の芸妓である凹助、愛八のレコード音源を譜面化し、大衆受けした凹助型、名人芸でそれ故に個人芸であった愛八型に分けて説明し、しかし、それらが奉納芸の場では両方とも継承されているとした。

発表に対し、両者の演奏の相違は立方(舞い手)との間合いから生じたのではないか、1999年から11年間続けられ、「ぶらぶら節」定着の一因となった「ぶらぶら節」大会で、愛八の演奏法を排し、凹助流の谷口氏の演奏法に誘導したのには考えるべき点もあったのではないかという、芸能の継承に関する議論があった

5.茅ヶ崎海岸「浜下り」における物語空間の浮遊性

—(茅ヶ崎甚句)と「円蔵神楽」を中心に—

木内 靖(新潟大学)

茅ヶ崎の民間伝承の音楽を代表するものに(茅ヶ崎甚句)があり、近年、茅ヶ崎市出身の桑田佳祐の青春物語を描いた映画『茅ヶ崎物語』の主題歌〈My Little Hometown〉の終章部に挿入された楽曲として知られている。(茅ヶ崎甚句)は茅ヶ崎海岸浜降祭で神輿が海岸での神事を終了し、市内各地に戻るときにおもに歌われ、その祭の余韻を残す宴席でもよく歌われていた民謡(俗謡)である。この甚句は、多くの場合酒が入るために、そして「ドッコイ、ドッコイ」と周囲の担ぎ手が氣勢で煽るために、本歌の歌詞から逸脱し、その時の心情を即興的に歌詞にすることも多く、

また、この風習も同時に伝承されたために、歌詞内容が市内各地域で異なるという特徴がある。

現在の浜降祭は茅ヶ崎市と寒川町の神輿四十基余りが茅ヶ崎海岸に集結して渡御を行うことで祭が完結するように考えられている。しかし、「浜下り」神事は、南九州に伝わる「浜下り」のように、寺社信仰に基づく河海への神輿渡御という祭礼次第の一部に過ぎず、古くは神楽奉納や流鏝馬などの民俗芸能を伴っていた。茅ヶ崎海岸地区周辺の神社では、実際に昭和二十年代まで宵宮神事として「円蔵神楽」が奉納されていた。

「円蔵神楽」は、近世相模国神事舞太夫で土御門家陰陽師を兼担した愛甲郡南毛利村（現在の厚木市愛甲）の萩原家の神代神楽「愛甲神楽」を高座郡円蔵村（現在の茅ヶ崎市円蔵）の高橋鯛五郎が受け継いだものである。従って、茅ヶ崎の村落祭祀における〈茅ヶ崎甚句〉や「円蔵神楽」が表現する物語空間は、かつてこの地域の氏子神職を中心に「浜下り」のような「禊祓」の文化基盤が煤となり、八幡宮放生会と御霊会を背景に中世鎌倉との関係性の中で成立し、展開されていた。

本博論で扱う「物語空間」とは、送り手と受け手の間で相互作用するコンテキストのことで、地域共同体の人々の頭の中で口頭常套句や筋書きが「浮遊する」特性がある。アラン・P・メリアムは「従来の民族音楽学は、もっぱら音楽と音楽構造の研究に集中され、人類学的側面が無視されてきた」「民族音楽学の研究に行動科学の方法論を導入して、音楽を人間の身体行動、社会行動、学習行動、言語行動のかかわりの中で研究すべきだ」と主張する。

この観点から、〈茅ヶ崎甚句〉や「円蔵神楽」が表現する物語空間における「共感覚」の場には、「間テキスト性」が存在し、テキストを読み取る人間行動には「浮遊する」特性＝「浮遊性」が機能すると考えている。

そのため本研究の目的は、〈茅ヶ崎甚句〉と「円蔵神楽」の民俗芸能が茅ヶ崎海岸「浜下り」の伝統に見られる「禊祓」の文化基盤において、「浮遊性」がどのように機能し、

個人と集団の間に相互作用するのかを解明することである。

従って本博論は、〈茅ヶ崎甚句〉や「円蔵神楽」における様々な課題を各章に分け、楽曲や演目のテキスト分析を行い、この「浮遊性」のメカニズムを展開し論証した。

（傍聴記：川崎瑞穂）

木内氏はこれまで、日本民俗音楽学会を中心に民俗芸能・音楽の研究に取り組んでこられた。博士論文はその総決算として提出されたものであると理解している。内容を簡潔にまとめれば、浜下りという「神事」と、茅ヶ崎甚句・円蔵神楽という「芸能」において、「物語空間」がどのように共有されているのかを、テキスト分析に依拠して描出したものである。「浮遊性」（伝承者の間で蓄えられている類型表現）とその実践の往復運動（ソーシャル言語学というラングとパロールの往復運動に比せられよう）として茅ヶ崎甚句のパフォーマンスを考察した木内氏の研究は、民俗芸能の「創造」や「変容」といった今日的なテーマに接続可能であり、今後の研究に資する成果であると筆者は考える。例えば俵木悟氏は備中神楽の芸態研究から「長期的な創造と変容」の研究可能性について指摘しているが（『文化遺産と生きる』所収論文）、民俗音楽学からの応答として本発表を位置づけることもできよう。他事例への応用を通じた「浮遊性」モデルの精緻化が期待される。

◆東日本支部 第123回定例研究会

時 2021年7月3日(土) 14:00~16:30

所 Zoomによるオンライン開催

司会 デュラン、ステファン・アイソル(東京藝術大学教育研究助手)

○研究発表

1. 熊沢蕃山の雅楽観

—十二律・律呂にかんする論を中心に—

中川 優子(東京藝術大学大学院)

(発表要旨)

近世日本の儒学者たちは礼楽の「楽」と関連の深いものとして、しばしば日本の雅楽に関心を寄せた。本発表ではそのような思潮の萌芽期に展開された思想を知る手がかりとして、近世前期の儒学者であり、聖人が定めた「楽」(古楽)が日本の雅楽に遺存することを主張した熊沢蕃山(1619~1691)に着目した。とくに彼の雅楽にかんする主著である『雅楽解』(『集義外書』所収)のうち、十二律や律呂といった理論にかんする言説の検討を通して、蕃山の雅楽観を考察した。

発表では、まず蕃山と雅楽のかかわりとして、京都において公家から琵琶や箏を学んだとされていることなどを述べ、ついで『雅楽解』の書誌や構成を確認したのち、内容の検討に移った。

古楽がとりわけ唐楽の楽器の音に遺存することを主張した蕃山は、まず五声にみる音の動きを政治や社会の象徴と捉えたうえで、雅楽が「正楽」たることを、後世に成立した淫楽(「小哥」など)との比較によって示した。また調子については箏の調絃などにも言及しつつ、呂を中夏の調、律を日本の調とみなし、前者における五声や七声の在り方を古代聖人や帝王の統治になぞらえる一方、後者のそれについては陰陽五行思想にもとづく季節や月との対応などから、日本の社会や風土にかなっていること、さらに淫声とは異

なる意義をもつことを主張した。さらに十二律については、いわゆる三分損益法における「往而不返」の問題を指摘したうえで、黄鐘が戻らないことは天理であり、時代に適した黄鐘があるという考えを示した。また基準の律を得る方法として、音に「格法」はなく、耳で聴いて適当な「中律」を得るべきとする態度をみせた。加えて十二律や律呂の意義について、それは万物に先立つものであり、中和の徳を得るために、聖人の時代における天地の気に応じたものが定められたとした。ただし彼は十二律も五音に集約されるとし、律呂の位置づけを五行思想にもとづく五音の意義に帰結させた。

蕃山の雅楽観として以下を指摘した。まず日本の雅楽の理論について、中国の理論との相違点に眼を向けつつも、律の調を日本の風土にかなうものとして評価する姿勢、ならびに五行思想や五音を重視する姿勢は注目すべきであろう。また音律を耳で聴いて定めるべきとする態度は、「楽」においては書物に残らない「ふり」が重要だとした蕃山の礼楽観に鑑みても、「楽」や雅楽にたいする経験的な理解を促す思想に通じるものと思われる。さらに彼における「楽」の政治的意義は古代聖人に通じる一方、時代や風土に応じた意味をもつものでもあったことから、日本の雅楽の在り方に即したかたちで「楽」の意義を見出すような態度がみてとれるだろう。

(傍聴記:山寺美紀子)

近世日本の儒者たちは、中国古代の聖人が定めた雅正なる楽を考究してきたが、熊沢蕃山は最初期に、聖人の楽が日本の朝廷の雅楽に遺存するとみなし、両者を関連付けた人とされる。中川氏の発表は、そのような蕃山の雅楽観を明らかにするために、彼の「雅楽解」等の著述から十二律・律呂に関する論を挙げ、その内容を解明するものであった。一つ一つの記述を精密かつ具体的に解釈・説明されたので、蕃山の論が、彼の雅楽実践の経験と、経学・儒学における知識(楽律・度量衡・暦・五行思想等)を融合した内容で

あること、また、聖人の楽と日本雅楽における相違点(五声の並び、変声の違い等)についても、礼楽思想に基づく独自の解析によって両者の関係性を明快に論じたものであることなどが、よく理解でき、興味深い内容であった。蕃山の論が後世の荻生徂徠らに影響を与えたことも、納得できた。質疑応答で言及された事項は、蕃山の著作の版本、蕃山の見解の根拠、蕃山の言う「和」について等々。中川氏の研究の更なる進展を期待したい。

2. 現代音楽家によるクレズマー音楽のジャンル認識の 一考察—スティーブン・グリーンマンの創作と演奏活動の事例から—

三代 真理子(東京藝術大学教育研究助手)

(発表要旨)

今日のクレズマー音楽の「伝統」は、1970年代以降、主に20世紀初期の米国と東欧の音源・楽譜に基づき、復興者らが調査と解釈を進め、再構築してきたものである。彼らの「伝統」解釈は、ユダヤ音楽祭のワークショップ等での指導や教則本の出版等で示されてきたが、音楽家ごとに「伝統」への向き合い方は様々であり、また調査に用いた資料も異なっている。さらに「伝統」解釈により生み出される「様式」は、ニュアンス的部分が多く言葉での説明が難しい。従って、現代クレズマー音楽家の「伝統」解釈、及び「伝統」解釈に基づく新たな創作プロセスを考察する際は、個々の音楽家別の調査が必要であり、特に様式に関する分析は、音楽家への直接の聞き取りが重要となる。

本発表では、「伝統」解釈を調査する上で、現代クレズマー音楽家の伝統的ジャンルに対する認識と解釈に注目した。ジャンルとはクレズマー音楽のレパートリーを構成する曲グループを指し、その曲本来の演奏場面や伴奏する舞踊形式により分類され、一部の研究を除き、音楽的な考察は行われてこなかった。

分析対象には、東欧由来の伝統的ジャンルをその演奏と

創作の軸とし、また自らユダヤ人として生まれ、その宗教的な精神と作品が深く結びついている音楽家、スティーブン・グリーンマンを取り上げた。聞き取り調査と作品分析を通じ、伝統的なユダヤ人結婚式で聴くために奏される「ガス・ニグン」、「ドブリーデン」、「ドブラノチュ」と、結婚式で踊りの伴奏として奏される「ターキシャー」、「フレイラハス・フン・デル・フペ」、「シェーア」の六ジャンルを、グリーンマンがどう認識し、音楽的に表現しているかを示した。その結果、各ジャンルは個々に異なるが、聴くための三ジャンルでは、物語のような旋律展開により芸術性が追求され、各フレーズやセクション間に十分な休止を置くことでフレージングを大切する特徴がみられた。一方、踊るための三ジャンルでは、常に第1拍に強い重さを持つ基本リズムが踊りや演奏の機動力を生み、また連続する16分または8分音符を2音ずつ滑らかに繋げて、後ろの音を短く奏するという奏法が共通して使用されていることを具体的に示した。

以上、グリーンマンは創作や演奏においてジャンル毎の特定のリズム・旋律・様式的内容を明確に意識し、また創作ではそれらを可能な限り保持しつつ、その上で独自の作品を創り出していることを明らかにした。そして、20世紀初期までは中東欧ユダヤ人社会の暮らしの一部であったクレズマー音楽の伝統的ジャンルは、その文脈が失われた今でも、文脈や機能と結びつく感覚と情緒を保ったまま現代に継承されていると指摘した。

(傍聴記:横井雅子)

本発表は、ヨーロッパでの伝承が途絶えた一方でアメリカでリバイバルしたクレズマー音楽を、音楽家が伝統を調査・再解釈して新たなクレズマー音楽として発信する事例にスティーブン・グリーンマンを採り上げた研究である。発表者は今後、異なる志向を持つ音楽家との比較を予定しており、今回は伝統的な側にいるとする対象者を選んだと説明した。発表はクレズマー音楽の紹介に続き、研究の背景と目的、伝統的ジャンル、重要な先行研究を説明して研究

の前景を確認した後に、グリーンマンの特徴的な活動とその作品分析を提示した。

この対象者以降に同様の調査を予定しているためか、研究の前景の説明が詳細だったが、その分、肝心のグリーンマンの楽曲分析と考察についての説明、ジャンル認識に関するインタビューのまとめがかなり割愛されてしまった点が大いに惜まれる。グリーンマンはこの音楽がヨーロッパで隣接する地域・民族・ジャンルと関わって展開した事実をよく認識して活動しており、その方面への今後の目配りが質疑応答で指摘された。

■会員の声

(1) 催し物・出版物などの情報

○中国語版 井口淳子著『流亡者们的楽壇 — 上海租界的音楽与芭蕾』彭瑾訳 上海:上海音楽学院出版社 2021年 ご希望の方に無償でお届けします。

2019年刊行の拙著『亡命者たちの上海楽壇 — 租界の音楽とバレエ』(音楽之友社)の中国語版がこの度、出版されました。日本語版にはない付録「俄语报纸中的俄罗斯艺术家群像(ロシア語新聞におけるロシア人芸術家たち)」がついた増補版です。出版社よりまとまった部数を寄贈されましたので、ご希望の方に先着順で無償で郵送させていただきます。送り先住所(郵便番号)と氏名を下記のアドレスにご連絡ください。jiguchi@daion.ac.jp

西日本支部 井口淳子

■会員の声 投稿募集■

1. 次号締切: 2022年2月10日 (3月上旬発行予定)

2. 原稿の送り先および送付方法:

東日本支部事務局

E-mail: tog.higashi@gmail.com

3. 字数・書式: 25字×8行以内(投稿者名明記のこと)

4. 内容:会員の皆様に知らせたいと思う情報

(1) 催し物・出版物などの情報

研究会、講演会、演奏会、CD、DVD、書籍出版、展示、見学会などの情報。

(2) 学会への要望や質問

支部例会、大会、機関誌など、学会に対する感想や要望。

※原稿の採否は「支部だより」担当者にご一任下さい。編集の都合上、お送りいただいた原稿に多少手を加えさせていただきますことがありますので、ご了承ください。

(東日本支部だより担当)

■定例研究会発表募集 (2月例会)

東日本支部では、会員の皆様による活発な研究活動のため、定例研究会での研究発表を募集しております

発表をご希望の方は、発表種別(研究発表・報告等)、発表題目、要旨(800字以内)、発表希望月、氏名、所属機関、連絡先(住所、電話、Fax、E-mail)を明記の上、11月20日までに、東日本支部事務局までお申し込み下さい(tog.higashi@gmail.com あてメール添付)。なお、発表希望を提出後1週間経ても東日本支部事務局から連絡がない場合には、メール事故等の可能性がありますので、お手数ですが、再度ご連絡ください。

■編集後記■

今号では、6月(博士論文発表)、7月(研究発表)にオンラインで開催した例会についてご報告しています。オンライン例会につきましては、関係各位の皆様のご尽力に感謝を申し上げます。

東日本支部では、今後も研究発表や企画など皆様からのお申込みをお待ちしております。しばらく、例会はオンラインでの開催となりそうです。本誌での「会員の声」にも情報をお寄せいただき、積極的にご活用ください。次号の発行は3月上旬を予定しております。(NS)

発行：一般社団法人 東洋音楽学会 東日本支部

編集：尾高暁子、奥山けい子

倉脇雅子、齊藤紀子、佐藤文香

〒110-0005 東京都台東区上野 3-6-3 三春ビル 307 号

東洋音楽学会東日本支部事務局

E-mail: tog.higashi@gmail.com
